

令和元年度第2回海上の森運営協議会 議事録

日 時：令和2年3月24日（火）

午後1時30分～午後3時30分

場 所：あいち海上の森センター 3階 研修室

出席者：青山裕子委員、石川明博委員、浦井巧委員、大谷敏和委員、
高野雅夫委員、田中隆文委員、森眞委員（五十音順）

1 あいさつ

あいち海上の森センター所長 栗田 悟

2 協議事項等

(1) 報告事項

ア 令和元年度海上の森保全活用事業の取組状況について

イ 海上の森自然環境保全地域維持管理事業について

(2) 協議事項

ア 海上の森保全活用計画 2025 の進捗管理について

イ 令和2年度海上の森保全活用事業の計画

(3) その他

「(1) 報告事項 ア、イ」について、事務局から説明

【座長】では、どこからでもご意見・ご質問いただければと思います。

【委員】湿地の剥ぎ取りをやって、その成果・効果が出るまでにどれくらいかかるのか。半年？1年？2年？せっかくやられたのだからその様子をセンターに訪れた人に「こういう効果があって、こんな風になるのだよ」ということを知らせると、関心を持ってもらえると思う。

【事務局】おっしゃるとおりである。保全後の植生がどうなっているかという調査や水質の調査は、A先生のところで実施していく予定である。具体的に「いつ効果が出てくるか」ということについては、なかなか今の状況からはわからないが、確実に効果が出てくると思っている。植生調査の中で、そのあたりの状況も公開していけたらと思う。

【委員】去年やっていれば、春になったときに今まで見られなかった植物が芽生えて確認できたのでは。詳しい人だと、小さなものでも同定できる。

【事務局】すぐには効果の有無を見るのは難しいと思う。来年度の春くらいには効果が出てくるとは思うが、すぐにそういった植物が出てくるのは難しいのではないかと思う。来年度以降に出てくると思うので、確認するようにする。

【委員】関連して、湿地の保全作業についてですけれども、「除伐」と書いてあるが、除伐というと一般的には「ある程度主林木を残して、余分な木を伐る」というイメージがあるので、ここでの場合は「全伐」ではないか。

【事務局】そうですね、やった場所は「全伐」であるが、湿地全体として考えると一部であるので、言葉の問題ではあるが「除伐」という書き方をした。

【委員】作業としては「全伐」であると。

【事務局】そうですね。図で「除伐」と書いてあるところは全部伐っている。

【委員】わかりました。ちょっと勘違いする人もいるかな、と思ったので。

【座長】そうですね、僕もそう感じました。他にいかがでしょう。

【委員】資料1に戻りますけれど、あいち海上の森センターの活性化に関することで、有料施設の利用件数は、令和元年度と昨年・一昨年など過去と比較するとどうなっているのか。それを知ることで、ここを訪れる人たちの色々な面が見えてくるのではないかと思う。利用件数が増えたのか・減ったのかなども載せていったらよいのかな、と。「どうすれば工作室をたくさん利用してもらえるか」だとか、「研修室を使ってもらえるだろうか」とか、そんなことも新たな事業を模索する手立てにならないかな、と思っている。

【事務局】この件につきましては、ちょっと今過去の資料がないのですけれども、これは有料施設でお金を払って利用した件数だけで、実際にはセンターと協力してやっていた・使用した件数というのは年々増えている。ただ、有料施設の利用だけでなく、会議室や研修室などを「どれだけ有効に使ったか」という件数で示していけたらな、と思っている。そのほうが、実際にセンターを利用した方の本当の数に近い数字であると思う。

【座長】すいません、僕が理解していないのですけれども、「お金を払う」というのはどういう使い方なのか。個人の方？

【事務局】個人の方や団体が「部屋を貸してほしい」というときに。なので、共催行事などは「県の主催」ということでお金はいただいていない。

【委員】うちの団体ですと、過去に文科省の「子どもの居場所事業」などで、有料でお金を払って施設等をおさえさせていただいて、森を使って、子どもたちを100名ほど呼んでイベントをさせていただいた経緯もある。

【委員】ちょっと聞き逃したかもしれませんが、別紙3の湿地保全図のところの濃い紺色の線は何を表しているのか。

【事務局】これは来年度の保全箇所である。東側のほうに水脈が存在する可能性が高いということで、そちら側のほうに向けて作業を進めていけば、また新たな流れが出る可能性が高いのではないかと考えている。

【委員】濃い紺色は何の印か。水脈ではないのか。

【事務局】水脈ではない。ミズゴケや草の除去を検討している場所である。

【委員】除伐箇所より南側にミズゴケがあるのか。

【事務局】図での「除伐」というのは、今現在除伐作業が終わっているところで、3の黄色の矢印と2の湿地保全図の濃い紺色の線が一致している。わかりにくくて申し訳ない。

【委員】図で肌色の中に紺色の帯が走っているので、これが何にあたるか疑問に思っていた。写真の黄色い矢印のことか。

【事務局】「写真の黄色い矢印と、図の紺色の線が一致している」ということである。

【座長】面的に、ではなく溝を掘るような感じか。

【事務局】全部剥ぎ取りするのは難しいと思うので、森林側のほうで剥ぎ取りをすすめて、水脈のほうを目指していければ、と思っている。

【委員】写真の黄色い矢印より奥の部分を全伐するのか。

【事務局】そこまでは予定していない。除伐したほうがよければすすめていくことはできる

が。

【委員】 てっきり黄色の矢印が湿地保全図の緑の点線部分にあたるのかと思っていた。

【事務局】 確かにそのように見ることもできる。申し訳ない。

【委員】 今後のお願いであるが、今回湿地の保全が行われたが、湿地保全図の左下の「草地」というところと、右側の「草地」、さらに右の「草地」について、毎週1回海上の森の会の自然環境調査グループが調査を行っているが、そこで2017年（3年前）にはハルリンドウが3000株以上、2018年に4700株以上、昨年度は1500株のハルリンドウが4月中旬にみられた。このことを散策者は結構楽しみにしてみえて、多くの方が見にいっしやる。昨年度は天候か何かの影響か、数が少なかったが、今回保全のときに来年度の除伐のところの草地のすぐ右側のところを縦横無尽に歩いてしまった。さらに名工大や11月、12月から2月にかけての活動もそこを結構踏み荒らしているような気がしている。事前に「踏み込まないように」とお願いすればよかったが、今年のハルリンドウの開花株数が少ない気がしている。これは湿地の保全とは別の問題かもしれないが、多くの方が楽しみにしていっしやるものであるので、そのあたりの配慮もぜひお願いしたい。

【事務局】 わかりました。

【委員】 湿地の保全のことですけれども、一度にすべてのことを行うと、ヤゴなど他の生きものがなくなるのでは。カヤネズミのすみかの保全の話聞いたことがあるが、数年がかりでやっているようで、1か所をやればそこにいた生きものが他の場所へ移る、という理由であるが、今回のこの事業は何年計画で行おうとしているのか。ハッチョウトンボなどのヤゴの卵もミズゴケの中にあるはずだが、植物のことにのみ中心にするのではなく、昆虫やカエルなどのことなども配慮したらどうか。そういったことも含めて、どういう計画で、何年計画でやるのか、などが気になった。

【事務局】 おっしゃるとおりである。一気に環境を変えてしまうと、植物のほうは良くても他の昆虫やカエルなどに悪影響を及ぼすおそれがあるので、湿地の除伐などは「毎年徐々に」ということでやっていく計画である。来年度までは実施する予定で、再来年度は植生回復などの状況もみながら考えていきたいと思っている。もちろん、すべてを剥ぎ取りしていくわけではなく、今年度やった場所と来年度やる場所については、来年度終わったあとの状況を見てもう少しやるのか、それで終わりにするのかを検討する形で考えている。

【委員】 用語に関して。別紙1の1行目に「シデコブシ等の希少種」とあるが、今「希少種」

という言葉はあまり使わないような気がする。「希少種」と「危急種」という用語がかつて使われていたが、その後「絶滅危惧Ⅰ類・Ⅱ類・準絶滅危惧種」という書き方にかわっている。現在の「準絶滅危惧種」がその頃の希少種にあたるのかな、と思うのだが。ここにはめ込む言葉としては、希少種とは違う言葉のほうが良い気がする。

【事務局】一応「希少種」という言葉は、絶滅危惧Ⅰ類やⅡ類・準絶滅危惧種もあわせて総合的に希少種としている。おっしゃるとおりであるので、そのような表記に変える。

【委員】別紙の3の湿地保全図の下側の5行のところだが、下から2行目に「水脈が生まれ、湿地に新たな水の流れができた」と書いてあるが、水脈が生まれて新たな水の流れができたというメカニズムですけれども、これは「伏流していたものが上を覆っていたミズゴケがなくなったことにより目に見えるようになった」という理解でよいか。伏流していたものが露出した、という。

【Bさん】A先生がおっしゃっていたのは、ミズゴケ等が下を流れていた水を吸い上げてしまっていたので、現在そのミズゴケをはぎ取ったことで、吸い取る量がなくなったことで現在は水が流れている、ということであった。

【委員】ミズゴケが吸い上げたものというのは、蒸発してくるということか。

【Bさん】はい。

【委員】蒸発していくものを止めて、露出させて水面が現れるようになると、水面からも蒸発するのでは。私が言いたいのは「水の涵養」という意味で、今やっていることは涵養になるのか実は涵養とは逆方向のことなのか、ということである。

【委員】「湿地を再現する」とか「湿地が見えるようにする」という表現であればよいのだが、「涵養」だと別の意味にとらえられる可能性がある。涵養というような表現よりは「湿地が目に見えるようになった」という表現のほうが素直なのではないかと思う。

【委員】Bさんの資料の最後のページに「間伐の影響評価」という項目があるが、これはどの程度の間伐をしたところなのか、ということと、個体数の変化が出ていますけれども、これは同じところで調査をしているのか、それとも別のところか。

【Bさん】間伐区域が物見山山頂付近にあり、その中で間伐した切り株の部分で20個体を無作為に選び、その周囲1m四方の中で得られた情報をまとめた。

【委員】 20か所？

【Bさん】 切り株20個分を選んで、その周囲1mで、切り株を切った場所でどれだけさらに生えてくるのか、ということで調査した。

【委員】 6月から11月までのデータが掲載されているが、累計ということか。

【Bさん】 そのとおりである。

【座長】 芽生え、というのがよくわからないのだが、「実生」のことか。

【Bさん】 そのとおりである。

【委員】 もう1つ。資料1に戻りますが、資料1の2ページ目のところの表の中に「多様な主体の参加の促進」とあり、「多様」という言葉について質問したいのだが、この表のところは一番上のタイトルにあるように「森林や里山に関する学習と交流のための事業」ということで、学習あるいは交流という事業の1つとして多様な主体の参加の促進ということだと思うのだが、この場合の「多様な主体の参加」というのは、たとえば教える、あるいは教えられる、あるいは教え合うというような形で見たときに、どういう分類をされるものになるのか。例えば教えられるものばかりが多様な主体であるのか、あるいはこの中には教え合うという主体もあるのか、あるいは教えていただくという主体もあるのか、そのあたりを教えてください。教えるのか、学ぶのか。

【事務局】 この「多様な主体」というのは、最初は「学ぶ」のほうになるのだが、学んだ人がお互いに教え合って、輪を広げていく、というような色々な意味を含めて「多様」という言葉を使っている。今の場合、連携する団体など色々な団体という意味で使っている。

【委員】 偏りはないのか。学習とか交流が一方通行なのか双方向なのか、というあたりが気になったのだが。

【事務局】 一方的ではなくて双方向を最終的には目指している。

【委員】 どの主体にも双方向を求めるのか、それともある主体については一方でもよいのか。そのあたりをどう考えているか。

【事務局】最初は、まず講師側から対象に向かって教えるが、教えられた側がいずれは指導者になっていくことを目指して、自主的に活動をしていくことを目指している。またこの指導者から次の関係団体などと連携して教え合うというような輪を作っていくことを目指している。

【委員】資料2の2枚目のところに保全対策の地図があるが、黄色の丸で10番ですか、「四ツ沢北東部野生動植物保護地区」と書かれたところですが、ここにスミレサイシンのほかにもビワコエビラフジという植物があると思うのですが、これは絶滅危惧のⅡ類でしたか。

【事務局】ビワコエビラフジは、ちょっとすぐには答えられないが、レッドデータリストをみれば。ネットにも公開されています。

【委員】この場所がかなり危機的な状況にあるかと思う。スミレサイシンよりも絶滅危惧の度合いが高いものだと思いますので、これについてはどのような保全を考えていますか。

【事務局】ビワコエビラフジについては、数年前に状況を見に行ったということを聞いているが、現在具体的になにかを行っている状況ではない。保全方法も、どうすれば保全できるのかというのが具体的にわかっていない状況である。

【委員】研究者に相談をされてわからなかった、ということか。

【事務局】はい、私がない時だったので回答するのが難しいが、調べておく。

【委員】これはぜひ保全の行動を起こしていただきたい。国のリストにも載っているものなので、スミレサイシンよりも保全の重要度が高いと思うので、ぜひ検討してもらいたい。

【事務局】わかりました。検討します。

【座長】ビワコエビラフジはどんな植物ですか。

【委員】マメ科の植物で、なかなか見栄えのするいい花であるので、私も気になっている。

【座長】草なのですか、木なのですか。

【委員】多年生草本である。

【座長】 危機的状況、というのはどういう状況なのか。

【委員】 今かなり場所自体が荒れていて、倒木がかなり多く、樹木がかなり覆いかぶさって光環境も良くない。その場所には、そんなにたくさんの株数はない。

【委員】 少ない。昔から。

【委員】 愛知県ではここだけですかね。

【委員】 そのように聞いている。

【委員】 私もここしか知らない。

【委員】 琵琶湖のほうに多いのですか。

【委員】 名前がビワコとなっているだけでは。

【事務局】 一応、ビワコエビラフジはレッドリストのIBになっている。スミレサイシンもIBなので、ランクは同じである。

【委員】 それは愛知県で、ですか。

【事務局】 愛知県で。

【委員】 国のほうは、スミレサイシンは入っていないのでは。

【事務局】 国のほうは入っていない。

【座長】 じゃあ、貴重なご意見だと思いますので、ご検討いただければ。

【事務局】 はい。

【委員】 人材育成のところですけども、学校の環境教育といっても、小学校・中学校というのはカリキュラムがある。それ以外をやろうとすることは学校側が忙しくて今はなかなか難しいんですよ。環境教育が大事だよと言っているけれど、そこの中に入り込むのは非常に難しい。やれるとしたら小学校3年生あたりで「地元の自然」というのがあはずだが、

瀬戸ならば海上の森の自然というのが出てきてもいいように思うが、あまり聞いたことがない。地元の人たちにもっと売り込むとかしたほうがいいのでは。あと、「森の自然教育」というけれども、森の幼稚園について、幼稚園なら幼稚園で目的があるのに、森の幼稚園に入る人たちは幼稚園のカリキュラムではない目的で来る人。どんな人が来るかという、テレビゲームばかりやっているとか、子育てとか、そうするとこの目的は、海上の森センターとか県の目的は、教育とか人材育成というよりも、子育て支援の施設ではないものね、これ。目的は、私いつも見ているのは基本理念の第3条「海上の森は」というところ、2番目の「海上の森は県民が自然とのふれあいを通じて自然のしくみおよび人と自然との関係について理解を深める場として活用されなければならない」とあるので、これの人材育成が1番の人材育成、2番の人材育成ということになってくると、森の自然教育コースは、下手するとどういったための人材育成なのか、となってくる。確かに、そういう自然に関わる人は増えるかもしれないけれども、自然に関わる人でもやはりこの目的に沿った人材育成をしなければならないのでは、と思う。学校なんかは海上の森に来てもらおうとすると、学校の教育課程を全部つぶさにやって、「こういうところで役に立つんですよ」という提案をしないと来てくれないと思います。「これはいいから」と言ったら、「ちょっとそこまで余裕がありません」というのが学校現場だと思う。幼稚園でも同じで、人材育成、人材育成といっても、我々の海上の森大学同窓生といっしょで、人材育成もてんでばらばらで、それをまとめるのにどうしたらいいかな、というのを今考え中ですけれども、はい。人材育成の、どういう人材育成をしたのかな、というのが聞きたいところなのですからけれども。

【事務局】小学生とか中学生・高校生で生物とか環境とか、そういう授業はありますけれども、森の見方とかそういうのを全般的にわかる人の指導者を育てたいと思う。教育目的に沿ったものだけではなく、自然の循環とか水の流れとか、そういうものを大きい視野で見られる人の育成をしたいと思っている。学校の授業で海上の森を使っていただくだけでも、自然の見方が変わると、私は思っておりますので、いろんな意見をきいて、学校の先生とも話し合って、何を求められているのかななどを話し合ってやっていきたいと思う。森のようちえんなども、園児だけではなくて、小学生、中学生、高校生それぞれの立場で「自然とどうかわかっていくか」「人がどうやって自然とともに暮らしていくか」、そういう現場の提供をできたらいいかな、と思っている。

【委員】昔、林野庁か何かが、学校の先生のための森林教室を行っていて、私も参加した。それに刺激を受けて、学校の隣の森林を借りて「学校林」としてやった。学校の先生はカリキュラムの中で、がんじがらめで、それをやるので精一杯。自然の中に入ってくるのは、現場を知らない先生もいっぱいみえますので。今できるのかな、夏休みに先生たちに研修どうですか、という、そういう人材育成なんかもおもしろいんじゃないかな、と思うんだけど。今できるのかな。

【委員】今やってないですね。昔は「研修やります」ということで出られたんだけど。

【事務局】学校の環境教育とかでも現地を見に行っただけもあるが、先生によってレベルの違いがあり、木を見たこともないのに木の名前を教えなきゃいけない。学校の教科書でも出てくる植物が色々あるが、実際には見ていない人がそれを教えなきゃいけない、ということがやはり大変だと思う。見て、ふれあって、やるのも大切。それと、あの頃は都市緑化的な発想も多く、「緑なら緑化」ではなく、緑というよりももう少し大きく「自然」という感じだとらえていただきたいな、と私は思っている。自然には木もあり、土もあり、水の循環もあり、昆虫も、動物も、菌類も、全部含めて見られるような教育がいいかと思う。

【委員】学校の庭木なんかは緑化で植えますよね。そうすると先生たちを集めて、樹種について「どういう木がいいか」という研修もやって。私らは現場行ってものすごく勉強になりましたけど。

【委員】でも、林野庁のこともさせていただいておりましたけれども、午前中は間伐体験をしても、午後からは自然とのふれあいということで、その中に安全対策も含めて、助け合う心とか、自然をとおしてなんですけれど、自然体験をすることで様々なコミュニケーション力とかそういうのとセットで研修を学校でやっていましたので。ただ木の樹種を覚えるだけとか、そういう内容ではなかった。

【委員】理科の教科書よりも社会の教科書の後ろの方にそれが載っているものだから、これを理解するために「どうですか」と呼びかけると来るのかな、と。

【座長】学習指導要領が変わって、「アクティブラーニング」ということがすごく重視されるようになったので、そういうフィールドとしてはもってこいだと思う。県の中でも教育委員会などとの連携もあるでしょうし、そういうのをサポートしている民間の企業さんだったり、団体だったりとの連携というのもあると思うので、そのへんを少し開拓していく可能性があるのかなと。ぜひご検討いただければ。

【事務局】わかりました。

【座長】では僕の方から。海上の森アカデミーの森女養成コースと里山暮らしコースがざっとどうだったか、ということを紹介いただければ。受講生の反応だとかを簡単に。

【事務局】森女養成コースは毎回10人ほどですが、これは女性を対象にやっております、今年

は高校生から親御さんまで、幅広い年代の女性の方に参加していただいた。中には「私は虫はさわれません」とか「自然が怖い」とかいう人もいたが、研修するうちに木の見方・伐り方などと同時に自然のすばらしさなども体験していただいて、感想では「非常によかった」ということを聞いている。森女養成コースを卒業された方は、ここで定期的に会合をしているとも聞いているので、良い事だと思う。里山暮らしコースは、焼き物のこととか、グリーンウッドワークとか、自然を利用した暮らしに関することをやっており、これもまた「身近にいてやったことがない」という評判でして。特に瀬戸は平安時代・鎌倉時代から窯ができているが、そういうところに住んでいても、焼き物がどのように作られるかというようなことを知らないという人がいて、粘土から昔ながらの野焼きで焼き物を作る、という体験をして「非常によかった」という話を聞いている。里山で暮らすための、変わった視点の講座であると思っている。

【座長】ありがとうございます。あとはよろしいでしょうか。それでは議事を進めまして、来年度のこと、資料3と資料4について説明をお願いします。

「(2) 協議事項 ア、イ」について、事務局から説明

【座長】ご意見・質問をよろしくお願いいたします。

【委員】最初のページ、森林区分別整備のところの「②ふれあいの里」のところで、農地の周辺の間伐などと書いてあるところで、大径木になってきてだんだんと海上の森の会の皆さんとかでやるには難しくなっているよ、ということが書かれているのかと思うが、だんだんと大径木になっていくというのは森の中でどこでも見られることではあるが、そうなったときに安全面とか技術面とか、それからボランティアさんとか企業さんが関わるにしても管理ができないということが多々問題としてどんどん出てくると思う。で、この「他の事業の導入を検討する」ということが何回か書かれているが、例えばこの意味は、そういったことは置いておいて、全く別の事業をそこへ入れ込む、ということなのか。

【事務局】実際には職員がやったり、研修生が木を伐ったりすることについては、小さい木だったら自分たちで伐れるが、今だとだんだん大きくなって、逆に倒れた時にもものすごく危険がある。やはりそういったものは専門の業者でないと伐れない状況になっているので、これは予算をつけて専門的な森林組合とか伐採業者に頼むということも選択の余地にあるかと思しますので、そういうような要望をしていきたいと思う。

【委員】それを「他の事業の導入を検討する」ということで書かれているのか。

【事務局】そうですね。ここの土地は県有地で、うちはそれを借りてやっているということなので、県有林事務所と調整して施業計画を立てて、一部を伐採するとかそういう施業してもらえないか、ということをしていこうと考えている。

【委員】予算の関係で。センターの運営費や保全活動・維持管理費が増えていますが、これは主にどんな理由なのか。

【事務局】藪や危険木処理などの施設整備の部分が増えている。里山保全事業とか維持管理事業のほうに本当は伸ばして欲しいのだが、藪や危険木の除去は安全などの面で草刈などの要望が高いので、そちらのほうに予算をつけている。

【委員】それは業者に発注・委託するものか。

【事務局】委託費・工事費である。

【委員】資料3の1枚目、⑤の循環の森のところだが、「海上の森大学（森女養成講座）修了生による森林整備」という項目があるが、令和元年度の実績のところだけ「アカデミー」になっている。平成30年、令和元年の計画、令和2年の計画のところを見ると「海上の森大学」となっているが、なぜ令和元年の実績のところだけ「海上の森アカデミー」となっているのか。

【事務局】誤植である。すべて「海上の森アカデミー」のことである。

【委員】海上の森大学の時代にも「森女養成」はあったのか。

【事務局】1年目だけが海上の森大学で、その後は海上の森アカデミー。

【委員】1年目の人は参加してはだめ、ということなのか。

【事務局】そういうわけではない。おっしゃられているように海上の森大学と海上の森アカデミーがややこしくなるので、平成30年以降は「アカデミー」と統一表記している。平成28年度は海上の森大学で、それ以降は海上の森アカデミー。

【委員】表の中は統一表記すればよいが、どこかに注釈をつけて「これは海上の森大学の区分だよ」というような説明があったほうがわかりやすいのかな、と思う。それから、現状と

しては森女養成コース出身者が活動されているということだが、これは森女養成コース出身者だけに限定するのか、それとももっと広くとらえて他のコースなども含めていくのか。そのあたりはどうか。

【事務局】森女養成コースはチェーンソーの扱い方を練習しているが、同じような講座とかで技術を持った方であれば、参加していただくことはできるかと。初めての人に対しては、「受けてください」ということになる。

【委員】1コースであっても、チェーンソーとか間伐とかが中身に入っていないコースだとやはり難しいのではないかと、ということですね。

【事務局】はい。

【座長】ちょっと予算の事で教えてほしいのですけれども、あいち森と緑づくり税はいつまで続くのか。

【事務局】森と緑づくり税は、昨年度延長されましたので、また10年続く。5年ごとに見直しで、昨年見直しがあって10年続く予定。それによって人材育成というところでお金をもらって、それを講座にあてていく。

【委員】人材育成は海上の森センターのことがいつも話に出て。

【座長】あと、国の森林環境譲与税のほうで、海上の森において人材育成で使うような話はないか。

【事務局】環境譲与税はまだ話の途中だが、確か林務課のほうには来ていると思うが、ぜひここで募集だとかそういったことを実施して使うというような話を仕向けようかな、と考えている。

【事務局】森林環境譲与税については、どちらかというと山奥の方でやっている人工林の伐採で技術者を養成する、ということで今枠組みを作っている。もちろん里山林整備については、森と緑づくり事業の中で指導者になる人を育てていくという形で、海上の森センターでもそれを活用する形でやっている。その中の1つとして、担当同士の間での意見交換の段階に過ぎないが、海上の森にも人工林の区域が結構あるので、人工林の技術の研修や講習・人材育成のほうでこちらのフィールドを使ってもらって、人材育成をする。それで海上の森の間伐・伐採も進むということで何か方法が見えないか、ということで今担当同士で話をして

いる。これがまとまればいいなと思うので、ぜひともお力添えをよろしくお願いいたします。

【座長】ぜひ、ここの人工林も立派な人工林ですので、技術研修もやっていただくと良いかと思う。ありがとうございます。ただ、推進事業費のほうでイヤウの項目がかなり減っているので、これはジリ貧になってしまうのかな、と。このへんをなにか、さっき有料施設の話もありましたけど、何かこう稼ぐものを。

【委員】他県の話になって申し訳ないが、例えば人材育成というか森での体験活動をするための安全対策として人工林の整備とか林道を手直しするとかで譲与税が使われているという形があるので、愛知県もそこらへんをうまくリンクさせて、人材育成には直接なかなか使えないような譲与税だが、その周辺整備をうまくいくといいな、と常日頃思っている。

【委員】海上の森の活用に関して、これまでいろんな団体が高齢化・高齢化で若い人を入れなきゃいかん、と言っていたが、逆にここは「高齢の人が活動する場」という位置づけにして、高齢の人をどんどん呼び込むというようなコンセプトを作って、「高齢のための森」というような形でこの普及啓発・参加交流費を。森のようちえんなど若い人を呼び込むこともいいのだが、「高齢者が元気になる森」というような位置づけで予算取りとか新たな事業を作るとかしたらどうか。

【委員】両方がつながるといいと思う。高齢の方たちの活躍の場だけれども、幼児教育の現場でも教育改訂があつて「もっと自然・森をいっぱい使いましょう」というのが2年前あったので、両方がリンクすると素晴らしいと思う。

【委員】ぜひ考えていただきたい。

【事務局】はい、わかりました。

【座長】シニアの方は余裕があるので、参加費をかなりとっても大丈夫かもしれない。ちょっとこのままいくとジリ貧になっていくので、少し考えないといけないが、他にいかがでしょうか。

【委員】「ヤマとナデシコ」というグループ名が出てきているが。

【事務局】ヤマとナデシコは、海上の森アカデミーの森女養成コース修了生による活動団体の名前。修了生が年度ごとに個性ある団体名をつけて活動をしている。

【委員】年度ごとに有志が集まってグループをつくる。

【事務局】個々の年度ごとで集まってグループを作ることもあり、修了生全体でもっと大きく集まる機会もあるので、そういった輪が広がっていけばと思っている。

【委員】今何期生で、何グループあるのか。

【事務局】今海上の森でグループ作って活動しているのが、森女養成コースの修了生は「ヤマとナデシコ」の1つで、「みのむしックス」と「森のパレット」は自然教育コースのほうの修了生のグループ。

【委員】森女の修了生で小さなグループがいくつかできているのではないのか。

【事務局】森女は、ここで活動しているのは1つ。

【委員】もう1つ。これはちょっとお願いだが、先ほど事業計画の中のイの普及啓発・参加交流費という部分があるが、ここが海上の森の会が大きく依存しているので、ここ10年、かつては1000万ほどいただいていたものが今や200万くらい。ここに関して、海上の森の会がかなり存続が危ぶまれるので、例えばアの保全活動・維持管理費のところの「草刈」という部分を海上の森の会に委託していただくとか、そういったことはできないか。例えば今回林道に関して、刈っては困るような植物の場所を事前にマークをしてほしい、というような依頼を受けたので。我々はそういった場所をよく知っているので、そのことに配慮しながら草刈りをすることはできる。入札とかいろんな問題があるのでしょうけれど、そういった検討の余地があるのかどうか。

【事務局】ちょっとここでは即答できないが、ものによってはできるかもしれないし、業者登録とかそういうものがあると難しいというのもあるので、ちょっとそのへんを調べてみる。ただ、現状ではたぶん難しいと思う。プログラム関係を委託するのと違ってきてしまうので。

【委員】業者委託と考えずにやる方法はないのか。

【事務局】そういった特別な枠組みを作れば可能性としては出てくると思うのですけれど、そうすると委託事業となってしまう。

【委員】今でも里の休耕田、一部草刈やっているでしょ。

【事務局】 あれはそういう位置づけで。

【委員】 だからそれと同じように、例えば作業道の危険木の伐採なんかも保全活動事業費のような形でできないことはないだろう。

【事務局】 そうなると、リスク管理の観点からちょっと厳しいかと思う。

【座長】 ちょっとこれは役所の仕組みの問題なんで、検討していただく、ということで。ちょっと時間が過ぎてしまっているのですけれども、他に何か。ではよろしいですかね。これで来年度の保全活用計画ということで進めていただければと思います。それでは、あとの資料を説明してもらってよろしいですか。海上の森フォーラム。

【委員】 第3回のフォーラムの報告書ですけれども、昨年11月11日に開催しましたことが整理しているので、参考に見て頂ければと思います。また来年度も第4回をやる予定ですので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

【委員】 海上の森大学、今も頑張っておりますので、よろしくお願ひいたします。

【事務局】 愛知県が環境省がやっているSDGsの未来都市に選ばれて、その関係で愛知県は生物多様性あいち学生プロジェクトということで進めている。昨年度始まりまして、来年度も続くのですけれども、昨年度の学生の取組をまとめた報告書が「G A I A」となっております。皆さんの中で、高校生・大学生など若い方で環境整備などに関心のある方が活動できる場を設けておりますので、紹介いただければと思います。よろしくお願ひいたします。

【事務局】 今お配りしました、「海上の森治山計画」という資料についてです。本年度この図の右手の方にオレンジの三角が2個ついてるところがありますが、これが今年度に尾張農林の治山が木製の谷止めを設置した箇所です。来年度、今の木製谷止めの下の所に谷止工の付属構造物（水叩）を設置するということが計画しています。また、そこからさらに左の真ん中よりのところに赤丸で囲ってあり、赤い三角の谷止めが入れてあるところが4つありますが、ここにそれぞれ1谷に2基ずつ、計4基の谷止めの計画をしています。来年度も引き続きこのエリアで予防治山事業を実施する予定です。

【座長】 ありがとうございます。ではこれで協議会を終了したいと思います。どうもありが

とうございました。

【事務局】委員のみなさま、誠にありがとうございました。これにて運営協議会を終了いたします。なお、次回の運営協議会は9月ごろを予定しておりますので、またよろしく願います。それと、みなさんの任期が9月末までとなっております、次が改選の時期になってきております、また手続き等々、来年度に入りましたら進めていく予定でありますので、その際はよろしく願います。
本日はありがとうございました。

(15 : 37 終了)